

米国企業の組織構造と制度配置問題

水 口 雅 夫

〔目次〕

- I. はじめに
- II. 経済行動, 当事者, そして制度的制約
- III. 株式会社論のパラダイム
- IV. 組織分野と支配概念の展開
- V. コーポレート・ガバナンスと制度配置
- VI. むすびにかえて

〔要旨〕

国民経済によって異なった行動を選択する企業と異なった株式会社制度が存在している。企業の行動と制度は、国民経済の境界を越えた競争の進展にもかかわらず、ある一つのモデルに収斂しないで、むしろ多様な行動をとる企業と多様な制度が残存することが認められる。このことには、企業を研究するとき、重要な意義があると考えられる。それは、このような事象が、従来の経済学の前提する合理的選択論では必ずしも十分説明できないことにある。この問題は、当事者の経済行動と制度の関係を改めて考察することを要請する。ある歴史的時点での制度配置の相違が、経路依存的に企業の行動、構造および制度の多様性を生み出すのではないだろうか。

本稿はこの作業仮説に立ち、政治によって導かれた株主の分散化＝経営者支配を強調する Roe の議論と支配概念の転換についての Fligstein の議論を援用しながら、主要な行為者 (key actor) たる経営者と株主の行動、

企業の組織構造，そして連邦・州政府の制度配置を分析することによって，企業の管理機構の内部に生じた支配概念の変化の中で抽出された財務的支配 (financial control) が，金融界の制度的変化と結びつき，現代のアメリカ企業の発展方向を特質づけていることを説明する。

I. はじめに

ウィリアムソンの用語を用いれば，企業は階層構造をなした組織体 (hierarchies) である (Williamson [1975])。典型的な「階層構造」は，トップ・マネジメントから現場の労働者までの情報伝達・指揮命令系統に基づいて組織される。

しかし，このような理解によって示される企業像は基本的なものではあっても，それだけで企業の特質を説明できるわけではない。第一に，企業は，出資者によって設立されるものであって，特にそれが大規模な株式会社であるとき，階層組織の最高位に位置するトップ・マネジメントたる専門経営者と所有者たる株主との関係が考察される必要がある。特に，経営者の権限をどのように配分するかという問題は，典型的な「階層組織」論では論じることができない。第二に，企業の効率性や公正さを問題にするならば，その協業・協働組織 (Marx [1867]；Barnard [1938]) 的性格や労働組織との関係および消費者との関係も考察の範囲に入れざるをえない。これらの問題は，総じて，経営者を制約する市場（株式市場，労働力市場，そして製品市場）と企業組織との関係，ひいては企業組織と市場の問題として捉えることができる¹⁾。

本稿では，企業を，事業をおこなう組織体として理解しておきたい。企業は，法制度に基づいて設立，運営され，一定の範囲をもっている。この

企業の範囲によって、企業の内側と外側の区別、企業規模の大小が認識される。また、企業組織にはコントロール (control) およびガバナンス (governance) によって運動の基礎が与えられる。ここでいうコントロールには二重性がある。その規模が大きければ大きいほど、企業は市場における大きなコントロール力 (たとえば価格形成力) をもつ。その力は、当該企業がプライス・リーダーシップなどの取引慣行や吸収・合併などを通じてある特定の市場を「支配」するとき、顕著になる²⁾。しかし、力は外部に対してだけでなく、内部に対してもふるわれる。それは、企業内の分業と仕事の専門化を調整・統合する力として理解することができる。新古典派経済学が想定したように、投入を産出に転換する装置を企業と考えることができるなら、企業内の分業と仕事の専門化をデザインし、「組織能力 (organizational capability)」を配分する力がコントロールである。それに対して、ガバナンスは、制度配置を通じて企業の発展を方向づける力と考えることができる。その制度の背景には、法律があるかもしれないし、場合によっては、そのような法律を制定した社会勢力や社会の慣行、価値体系が見いだされるかもしれない。

いずれにせよ、企業 (組織) なるものは極めて複雑なものであって、直接的に見たり触れたりすることを通じて、その全体像を直接的に認識することは必ずしもできない。企業が関与する経済現象の説明を可能にする一つの次元を最初から設定することは不可能とはいえないが、困難である。企業の行動を分析し、現象を説明していくと、最初に設定した枠組からはみ出していることがしばしばある。企業を一義的に定義しようとする試みが必ずしも成功しない理由はここにあると考えられる。

しかし、企業は架空な存在ではない。現代社会で生活するものにとって重大な関心事である経済成長や景気循環、そして雇用問題は、企業 (組織)

の研究に向かわしめる。もとより、失業率の上昇や下降、あるいは景気変動は、季節による変動は別にしても、政府の経済政策（財政・金融政策、産業政策等）によっても方向づけられる。政府による経済「運営」といわれるゆえんである。特に混合経済のもとでは、政府による経済政策や公序政策の役割は大きく、重要である。そこで、そのような政策や規制を配置するとき、経済行為者たる当事者や産業界が、政策・規制をどのように受容し、反応するか、そのとき制度はどのような役割を果たすかを考えることは重要である。そこには、企業や当事者の自律性を認めることができるのではないだろうか。そこで、企業というものの存在を認識することができるし、またその必要があると考えられる³⁾。

このような観点から企業を観察することは、企業を、摩擦のない真空状態においてではなく、「制度的現実」の中で認識しようとすることを意味する。近年の企業理論と制度理論の中には、投入と産出をデザインする組織の構造と意思決定様式に着目するものがあり、その際の権限と責任を配置する規則（企業内部ではしばしばルーティンとして理解される）の変化こそが、企業の進化をもたらすと理解される。このような研究は、1980年代以降、急速な進展をみせている(Nelson & Winter[1982]; Scott[1991])⁴⁾。そして、これらの議論は、他の分野でなされてきた研究の成果を摂取しながら、異なる国民経済のもとでの企業や制度の相違を比較制度論的に研究しようとする視角を有する(Lazonick [1991]; Milgrom & Roberts [1992]; 青木・奥野 [1996])。

1) 「企業はなぜ存在するか」という問いを最初に発することによって、この問題を提起したのはコースの功績である(Coase[1932])。しかし彼の議論は、企業組織と市場との関係の特徴づけるには、十分正しい形で提起されたわけではなかったと考えられる。それは、彼が新古典派経済学に特徴的な「市場」を前提に企業を考察した

- からである（新古典派経済学の特徴については、たとえば Deane [1978] 参照）。
- 2) Fligstein は、支配を 4 つに分類している (Fligstein [1990])。彼の支配概念については、本稿の第IV章で改めてとりあげ、検討する。
 - 3) 「経済システム全体の効率性は企業という経済単位の内部において何が起きているかに極めて大きく依存している」(Coase [1988]) という認識は、コースだけのものではないだろう。
 - 4) 現代の進化経済学先駆的研究である Nelson & Winter [1982] は、新古典派の均衡論を批判し、変転する企業と産業の運動を理論化することを目的に、技術の影響の強調を特徴とする。また、Scott [1991] は技術的環境と区別された制度的環境 (institutional environment) の意義を強調する。

II. 経済行動，当事者，そして制度的制約

当事者のとる行動と制度との関係を理解するために、行為者の行動を再構成しよう。Commons は行動 (action) を「実行 (performance)」, 「回避 (avoidance)」, そして「差し控え (forbearance)」として定義した⁵⁾。Commons は、経済活動を、その他の行為者の行動と関連づけて、すなわち “transaction” (相互作用) として理解する。

経済活動を他の行為者の行動に関連づけて把握することには、二つの意味がある。一つは、ある行為者の意思決定や行動が、他の当事者の意志や行動によって影響を受け、制約されることを理解することである。第二に、現実の取引過程で、当事者の間で財貨・用役が交換され、契約がとりかわされることを認識することである。取引主体が個人であれば、交換や契約によって取得される財貨・用役は個人的に消費され、また当事者が企業であるとき、得られた財貨・用役は事業のために投入され、生産的に消費される。いうまでもなく、社会における交換と契約の形態、その複雑さ、および交換される財貨・用役の内実は社会の発展段階と産業部門の構造に

よって変わる。交換と契約は、所有権・占有権の移転を伴うことも、そうでないこともある。

一般に、資本主義は、直接的生産者が生産手段から分離され、労働力が自由に売買されることによって、つまり労働力市場の形成によって、確立された⁶⁾。労働力の商品化は、それまで社会のある部分を占めていた貨幣経済、商品経済を社会の隅々まで浸透させる。このようにして、生産物が、生産者の直接的消費のためにではなく、商品として、すなわち、交換のために生産されるようになる。かくして、資本主義は、交換・取引としてなされる経済行為を急速に拡大させるのである。

また資本主義の発展は、株式会社を生み出した。株式会社は、銀行業・保険業や鉄道などの部門に生まれ、その後一般の産業部門に普及し、大規模企業として生成してきた。株式会社は企業の組織構造を複雑にする。取引経路は複雑になり、交換される用役として把握される情報の重要性、あるいは財貨・用役の移動に伴って動く情報の重要性が高まるといってよい。

このことは、企業内外の交換と取引をどのように組織し、調整するかという問題の重要性を高める(Carlson[1995])⁷⁾。そこで、先述のコントロールとガバナンスの役割が重要になる。交換と取引の重要性は情報の重要さに表現される。加工された情報は企業組織内に蓄積され、当事者が意思決定をする際の重要な「経営資源」の一つになる。蓄積された経営資源の重要性は、企業をそれ自体で学習する一つの組織体とみなす認識をもたらす(Cohen and Sproull (ed.) [1995])。

このようにして、行動の当事者は個人に限られないで、企業組織それ自体が主要な行為者になる。そして、「組織は、他の社会的行為者との交換関係に入るだけでなく、組織自らの行為が生み出しながら、逆に組織自ら

の行為の可能性を形成し、制約するようにもふるまう関係のネットワークや枠組の中に位置づけられる」(Scott [1991], p.171)。

ここで論じられているのは、行為者は自らの意志に基づいて決定し、行動する(自律性)が、他方では他の行為者の行動および意志の影響を受けないで意思を決定し、行動することはできない(依存性)という複雑系の世界の事象についてである。たとえば、取引される商品の価格は購入者と販売者の関係だけではなく、同一・代替的製品を生産する競争相手との関係によっても、また当該製品を生産するにあたって購入した原材料や部品の供給業者および労働力の提供者、そこでの市場構造によっても影響をうけるかもしれない。したがって、価格決定過程は、利潤最大化原理が説明しうるものよりも、もっと複雑なものになるかもしれない。

新古典派経済学の企業理論によって描かれた企業像は、元来、十分動的ではなかったと考えられる。それらの理論は、少なくとも、過程としてのゆらぎや変遷の過程を捉えるには、十分ではなかったかもしれない。このような現象の進展過程を、現実在即して把握するには、企業の何をどのように観察する必要があるかを考える段階にきているように思われる。

新古典派経済学の描く企業像が静態的であって、現実の企業の動態を観察するものにとって、満足できるものではないとすれば、企業の複雑な動態を「模写」しようとする着想が生まれる。しかし、その理論化は直感的領域を出ていないことが、しばしば指摘される。

このような研究は、アメリカでは、正統派経済学を批判的に克服する経済学の分野と、社会学的系譜から生じた組織論 (organizational theory) の分野でなされている。前者は、静態的均衡論を否定し、進化経済学を発展させている (Nelson & Winter [1982])。新古典派経済学 (Coase [1988]) を基礎に、Veblen の制度派経済学 (佐々野 [1992]) の議論をとり入れて

体系化を図っている新制度学派の経済学(Willimason[1970][1975][1985][1986])もある。「現代」制度主義(Hodgeson [1988])は、Veblenの議論を発展させている。また、制度的観点からの組織の研究は、理論研究では広範な領域の課題を包含しながらも、実証的には、現在のところ、主として非営利組織(病院, 学校, 美術館等)を対象にされることが多く(Powell and DiMaggio (ed.) [1991])⁸⁾, 従来の企業論や株式会社論が研究してきた民間の投資家所有の事業組織を観察の対象にしているのは今のところ比較的少ない(Fligstein [1990][1991] や Davis et al [1994] はその少ない例外である)。

経済活動としての当事者の行動を、他の行為者の行動と関連づけて捉え、また企業組織をも行為の一主体と理解する方法は、制度経済学(institutional economics), あるいは制度主義(institutionalism)の認識の特徴であり、経済行為者の行動を「方法論的個人主義」に基づいて理解する立場とは異なっている。

組織に制約された当事者の transaction から企業組織を再構成する方法の特徴は、主要な組織(key organizations), 主要な行為者(key actors), そして組織内の規則(rule)の関係を分析することによって、変化の運動を把握することである。主要な行為者によって方向づけられた主要な組織の動向は、他の組織の行為者によって模倣的に受容され(Fligstein [1990]), 同じような方向での変化が伝播していく。そのようにして、規則は制度化すると理解される。

企業組織とその運動をこのように把握することができれば、企業理論と株式会社論に関して、どのような視野が開けてくるのだろうか。この点は、章を改めて考察する。

- 5) Commons [1924], p.69。
- 6) Marx [1868]; Polanyi [1957]。
- 7) Carlson [1995] は、1880年代の Thompson-Houston Electric Company の事例研究を通じて、企業内の生産とマーケティング、そして生産イノベーションという活動をいかに調整するかということが、企業の成長にとっていかに重要かを示している。
- 8) Hansmann [1996] は、投資家所有企業と比較しながら、生産者所有企業、従業員所有企業、消費者所有企業、非営利・相互組織企業の研究をした興味深い研究である。

III. 株式会社論のパラダイム

株式会社は、現代アメリカの主要な企業形態である。それは、株式会社が、単に設立される法人の中で大部分を占めるだけでなく、「資産の所有と支配、資本の投資と蓄積、そして広義の生産組織のための永続的な枠組を提供してきたからである」⁹⁾。株式会社は観察・研究されるべき現代の「代表的企業」であるといつてよいだろう。

では、専門分野での研究成果に多くを学びながらも、なおかつ、企業一般を「企業論」あるいは「株式会社論」として論じることには、如何なる意義があるのだろうか。ここでは、さしあたり、二つの課題が考えられる。一つは、株式会社の「制度」のもつ意義であり、第二に、株式会社論の「独占・寡占パラダイム」から「組織パラダイム」への転換の問題である。

前者から検討しよう(第二の問題は、次章で検討する)。株式会社は、各国の国民経済がそれまで歩んできた歴史が刻印された独自の会社制度に基づいて設立され、運営される。アメリカの株式会社制度は、特許主義から準則主義へ発展してきた(小山 [1981])。しかし、いったん準則主義の採

用を前提にすると、制度の問題は、然るべき方法で研究されてこなかったかもしれない。株式会社の理論研究がなされるときの議論は、制度ではなく、経済的実態の方に傾注されてきた。たとえば、会社支配についての有名な論争がなされるに際しても、論じられたのは、法的制度が前提にした「株主支配」ではなく、「経済的実態」の如何であった。あるいは、法制度による「株主支配」と経済実態としての「経営者支配」の関係の如何が問題にされた。

いわゆる「経営者支配論」は、Berle & Means が60年以上前に提起した研究の枠組である (Berle & Means [1932])。それはアメリカだけではなく、日本においても、株式会社や経済社会の発展の動態を理解するときのパラダイムであった。この概念枠組を再構成すると、経営者支配の根拠は、株主の分散化に求めることができよう。そして、その分散化は、既発行株式総数の中に占める会社の出資者とその相続者としての個人の持株数の占める割合の減少を、一般的に、個人資本家の出資能力の限界を越えた資本需要が資本主義の発展の中で生み出されていったことによって説明されたと考えられる。この説明に大きな誤りはないといってよい。

しかし、この経済要因は、個人株主の持ち株比率の低下が、どのような方向にすすみ、何を生み出していったのかを積極的に説明しない。つまり、日本で事業法人と金融機関を中心にした相互持合（したがって企業集団）の形成を導いたものは何か、アメリカでは株主の機関化（年金基金と投資会社）と分散化に導かれていったのは何故かを説得的に説明しない。

そこで注目されるのは、制度的・政治的要因による説明である。Roe の注目すべき研究は、株主の分散化と経営者支配を、経済的要因だけではなく、制度的・政治的要因によって説明する (Roe [1994])。この説明は、金融機関の株式保有を禁止・規制する金融諸法を生みだした力に、株主の分

散化と経営者支配をもたらした動因を求める。それは、具体的には、生保会社の株式保有を禁止した1907年の New York 州保険法改正に始まり、ブジョー委員会の調査（1912年）とニューディール期の諸政策を経て、現在に至る諸法（1933年銀行法、1936年歳入法、1940年投資会社法、1956年銀行持株会社法）である。その根底には、アメリカの歴史の中で生み出されてきたポピュリズムと大規模組織に反対する公衆の感情があったことが指摘される。つまり、ポピュリズムと大規模組織（ビッグ・ビジネス、東部の大規模金融機関、そして連邦政府のうち、Roe が強調するのは、金融機関である）に対する公衆の感情が株式保有を禁止・制限する金融規制法を成立させ、ビッグ・ビジネスの株式所有の分散と経営者への権限の集中を形成したというのである。

アメリカ史において、ポピュリズムが存在し、アメリカ社会の中で社会的、政治的に大きな影響を及ぼしたことはよく知られている。Roe の功績は、そのことを、金融機関の規制法を媒介に、株式の分散化の主要原因として捉え、その観点から、アメリカにおける経営者支配の根拠と現代大規模企業の諸相を分析する視角を示したことにある。

しかし、問われるのは、経営者と株主の関係をそのように把握をしたとき、企業制度についてどのような認識が生まれ、それはこれまでのものとどのように異なっているか、またそれはどのような企業分析をもたらすかということである。

この点で第一に言えることは、Roe の議論が、アメリカ企業のガバナンス機構を相対化し、他の制度のもとでの企業のガバナンス機構との比較を可能にしたことである。

第二に、ある制度のもとでの企業のガバナンス機構に絶対的な優位性があるわけでは必ずしもなく、それぞれの長所と短所をもった企業が制度化

され、またそれらが変化するときも、効率性が高くなるような方向に動くわけでは必ずしもなかったということである。公正さを確保するために、時には効率性が犠牲にされたことがあったかもしれない。

このような視点は、本稿第V章で検討する現代企業のコーポレート・ガバナンス問題を議論する新たな視点として提起される。それは、これまでの議論が十分考えてこなかった斬新な視点であり、現段階の研究を総括し、議論を前進させることができると考えられる。

しかし、指摘されるべき問題がないことはない。それは、経済組織を論じるとき、制度はどこまで論じる必要があるかということである。Commons [1931] は、制度を個人の行為を統御する (govern) ものと定義づける。Hodgeson は制度を「社会生活の基準と慣習」(Hodgeson [1988]) とする。Roe が論じるのは制度一般では必ずしもなく、主に、金融機関の株式保有を禁止・制限する法的、政治的制度であり、制度を形づくる人々の慣習や観念も、それに関連する限りでとりあげられているにすぎない。確かに、制度一般の考察をはじめると、経済組織の問題までの上向の道を辿る歩みはのろくなる。畢竟、制度という用語は、「すべての社会科学で広く用いられるにもかかわらず、論じられるのが社会諸科学にわたる問題か個別問題のいずれにせよ、明快な定義がなされないまま、用いられる」(Neale [1988]) ことになる。制度進化がどこから導き出されるのかを考えると、制度に関する議論には再検討の必要があるようにも思われる¹⁰⁾。

この問題は、制度的視点が何を描き出すかに関する事柄である。それは、ある意味ではこれからの課題である。先の二つの点をもとにして明らかにするには、事例研究や歴史研究による肉付けが必要である。

その意味で、Roe の議論の俯瞰図を描き、ありうべき論点を先取りして問題を論じることは意味があろう。彼の一冊の著書 (Roe [1994]) の原題

だけでは、議論の全体的含意を誤りに導くかもしれない。彼は金融規制法にだけ集中しているわけではなく、彼の議論の特質は、アメリカ経済の全体を見て、金融規制は強く、その他の規制は弱いという全体像を描き、その全体像の中で、企業の経営や吸収・合併の問題を論じる視点を示している点にある (Roe [1994])。ただ、Roe [1994] においては、それを十分詳しく論じていないことも事実である。というよりも、Roe [1994] は、金融の分散化に傾注し、1980年代の企業の吸収・合併の際に株主が選択した売買行動と企業経営の関係などの、いわゆる Market for Corporate Control と経営者支配との関係については、十分明らかにしていないように思われる。これらの問題は、次の Fligstein の議論を検討した後に、論じたい。

9) McCathery, Picciotto and Scott (ed.) [1993], p.2.

10) 青木は、経済学には制度をゲームの「ルール」と見なす立場とゲームの「結果 (均衡)」と見なす立場があることを指摘する (青木 [1996])。Hodgeson [1988] は、Williamson の企業と市場の理解を批判しつつ、両者を制度として捉える観点を示す。この他に、制度について論じたものは、Jepperson [1991], Vromen [1995] などがある。

IV. 組織分野と支配概念の展開

株式会社に関して論じるべき第二の問題は、それを独占・寡占企業と捉え、競争の中でそれが過去に形成した独占力・寡占力に依存して成長あるいは生存しているとするのか、それとも、過去に形成された独占・寡占力に依存するのではなく、常に変転する制度環境、経営環境に対応するために、管理構造としての組織構造を柔軟に変化させているところに、成長の源泉があると捉えるのかという問題である。そして、後者に立脚するとし

たとき、組織が行動を規定するのか、行動が組織を規定するのかという問題がある。換言すれば、制度環境や経営環境が変化したとき、それに適応できるためのイノベーションは、小規模企業や新興企業から生じるかもしれないが、その有する組織能力を土台にした組織革新を達成する老舗の大規模企業から生まれるかもしれない。この章ではそのような議論を前提にしながら、しかし、事例研究に直接向かうのではなく、組織の主要な意思決定者で事業活動を統括・調整する重要な地位にあるいわゆる経営者が、その力を把持するに至った論理を、Roe とある意味では共通しながら、また異なった観点からを展開する Fligstein の研究に依拠しながら考察する。

株式会社が、企業の範囲が広いという意味で大規模企業であり、特定の産業分野・市場において支配力をふるう独占・寡占企業であったことは、疑いをいれない。株式会社は、その草創期の歴史において、そのような企業として生成してきた。

その後の歴史の中で、株式会社は、独占・寡占力を維持することに成功しただろうか。この設問に直接答えることはできない。ただ、株式会社本来の資本調達力による豊富な資金力によって、時には自らの研究開発力によって、ある場合には他の産業分野で事業をおこなっている企業（あるいはその資産）を獲得する方法（吸収・合併）を通じて、製品系列をふやし、経営の多角化を確立してきたことを観察することはできる。

企業は、利益の極大化というよりも、安定的な経営環境を求め、時には独占的・寡占的組織を形成し、競争制限や規模の経済によって、大きな利益を獲得した。高い参入障壁がそれらを保証したこともあった。しかし、如何に強固な組織も、所得水準の上昇に伴う消費者の嗜好の変化、制度変化、そして技術革新に伴う経営環境の変化の影響を免れることはできない

し、自らの行動が競争条件の変化と経営の不安定さを生み出すこともある。

このようにして、企業が独占・寡占による利益を求め、部分的には成功しながらも、半ば政府の反トラスト政策によって、半ば株式会社制度によって、新たな競争がもたらされたという概観を得ることができるのではないだろうか。

では、独占・寡占が絶対的な安定をもたらさないとすれば、企業は環境の変化にどのように適応しているのだろうか。複雑なのは、変化する環境が企業組織にとって、常に所与であるわけではなく、企業やその内部の当事者の意思決定や行動が環境を形成することにある。同じ経営環境のもとでも、選択される行動には、企業によって多かれ少なかれ差異があることがある。

19世紀末から20世紀初頭にかけて成立したアメリカのビッグ・ビジネスが、1920年代以降、経営を多角化させ、複数事業部制の企業に発展していったのは既知のことである（Chandler [1962]；Fligstein [1990] [1991]）。ここで強調したいのは、企業はその行動を通じて、組織として学習し、その際のルールがルーティンとして蓄積され、そのルーティンによって運営される組織が次の行動を規定すると考えられることである。組織形態は企業の行動の結果であると同時に、企業内外の当事者の意思決定と執行的、管理的行為、およびそれへの反応の集積的結果であると考えられる。

戦略と組織では、どちらが規定的か、という論争は、企業の行動と組織の関係にもあてはまる。この問題を考えるとき、それらの変化の過程がどのように観察されるかが重要である。その観察の場として、Fligstein は「組織分野（organizational fields）」という概念を提起する。組織分野とは、制度と組織、そして当事者の行動の結節点で、組織の動態が把握される次元と理解することができる。彼は組織分野設定の重要性を企業の多角化と

事業部組織の生成を分析する中で論じる。

このとき、Fligstein は4つの支配概念を用いる。それは、「競争の直接的支配 (direct control of competitions)」、 「製造的支配 (manufacturing control)」、 「販売・マーケティング的支配 (sales and marketing control)」、そして「財務的支配 (financial control)」である。

Fligstein の説明には、経済的なものと政治的なものがある。まず、経済的な側面から、4つの支配概念をそれぞれ説明する。最初の「競争の直接的支配」概念は、19世紀末のカルテルとプール、および略奪的取引慣行から抽象化された支配概念で、これらの方法を通じて他の企業を支配する手法である。しかし、これらの手法は競争制限力が弱く、継続性をもたないで、19世紀から20世紀初頭にかけておこなわれた企業の吸収・合併を通じた支配によってとって代わられる。

この企業の吸収・合併に関連して概念化されるのが、第2の「製造的支配」である。これは、企業の吸収・合併を通じて生産過程を安定化させ、寡占的な価格設定条件をつくりだす方法である。この方法の眼目は、生産の水平的および垂直的統合を通じた投入と産出の支配によって、競争者の参入・関与を排除することである。この方法によって、企業は価格競争を回避し、安定的な生産を確保できる。

第3の「販売・マーケティング的支配」は、Fligstein によると、1920年代のマーケティング革命によってはじまり、第二次世界大戦後の大規模企業で一般化するようになった支配概念である。この概念が強調するのは、企業の主要な課題は製品を販売し、販路を拡大することにあるということである(この場合、略奪的方法は排除されている)。そして、販売とマーケティングの視点は、品質・価格両面での差別化、マーケット・シェアの拡大、既存製品の販路拡大(特に海外)、新製品の開発などの個別戦略を生

みだした。

この「販売・マーケティング的支配」に、製品の「プロダクト・ライフサイクル」の認識が加わると、企業の継続的成長を確保するためには、複数の製品（成熟製品と新製品）を同時に生産する必要があるという考え、すなわち経営の多角化という概念が生まれる。経営を多角化した企業は、複数事業部という組織形態（multidivisional form）をとる（Chandler [1962]）。

この複数事業部制の企業に関連して概念化されるのが、最後の「財務的支配」である。それぞれの事業部は分権化された事業単位であり、製造、販売、そして財務業績に責任をもつ。しかし事業部は、それ自体で自己完結的な組織ではなく、各事業部を監視しながら、企業全体の観点で投資や事業の多角的展開に関する意思決定をおこなう中央本部（central office）の役割を看過することはできない。そして、各事業部を監視する中央本部が事業部に対してふるうのが「財務的支配」である。

このような Fligstein の支配概念について、2つの論点を指摘しなければならない。1つは、彼が支配（control）を問題にする根拠に関するところで、「企業内でどの支配概念が支配的になり、またその支配概念が具体的な戦略に転換されていくのはどのようにしてかということを決めるのは、企業における力をめぐる闘争（power of struggle）である」（Fligstein [1990]）という論述に集約されている。述べなければならない第2の論点は、「『直接的支配』から『製造的支配』、『販売・マーケティング的支配』から『財務的支配』への支配概念が転換するにあたって、国家が決定的な役割を果たした」（Fligstein [1990]）ということである。

今述べた前者についての論述は、企業の競争制限や略奪的取引慣行を違法とする国家の役割が、「直接的支配」を困難にし、それが企業の吸収・合

併を通じて「製造的支配」を生み出したという実証研究に基づいた議論である。また後者は、1920年代以降の企業の吸収・合併の多角的な展開は、1930年代から40年代にかけての反トラストの帰結としての Celler-KeFauver Act が1950年に制定された後、特に非関連的な合併を通じて非関連的多角化が進展したという実証研究をもとにして、そのことが、事業部を監視する中央本部の「財務的支配」をもたらしたという議論である。

この二つの論点は、「直接的支配」から「製造的支配」、また「販売・マーケティング的支配」から「財務的支配」への概念の転換が、単に経済的、効率的動因によっておこなわれただけではなく、その根底には政治的要因、すなわち連邦政府の反トラストや反競争制限政策、および製造担当者と販売・マーケティング担当者、あるいは財務担当者（特にそれぞれの担当役員）のふるう力、が横たわっているということである。このようにして形成された支配概念によって構造化された企業組織や企業行動を理解する方法は、Roe の議論にも共通する。Roe においては、金融規制法が特にとりあげられ、Fligstein の場合、とりあげられるのは産業企業に対する規制および企業の管理機構内における力をめぐる闘争の結果である。

以上のように展開される Roe と Fligstein の議論を総括すると、ビッグ・ビジネスの全体像はどのように描けるだろうか。この問題を、一方では、株主の分散化によって権限を集中し、他方では、企業の吸収・合併によって多角化した複数事業部組織を、中央本部を通じて支配している専門経営者と、1980年代以降、攻勢を強めている所有者の関係を観察する中で、検討しよう。この問題は、次章で検討する。

V. コーポレート・ガバナンスと制度配置

ここまで、第III章と第IV章で、RoeとFligsteinの所説を要約・検討しながら、一般に経営者支配といわれる状況を抽出できたと考えられる。それは、経営者支配「論」を学説史的に研究するというよりも、現実の多様性を示しながらも、同一の制度環境のもとでは、ある種の傾向を示している企業の動態の根源を捜しだすためであった。ここで、さらに検討を必要とされる問題は、株主の分散と経営情報の非対称性によって所有者からの制約から解放され、大きな権限と裁量権を握り（Roe）、また「財務的支配」を行使する（Fligstein）専門経営者と、1980年代以降、攻勢を強めている株主、特にビッグ・ビジネスに投資を集中させている機関投資家の影響力の関係はどのように理解できるかという問題である。Fligsteinは、「財務的支配」が中央本部、あるいは専門経営者によって把持されていたとしているように思われる。そうだとすると、「財務的支配」と株式市場や株主総会・取締役会を通じた所有者による「支配」は、金融機構を基礎に、通底していないかどうか、検討される必要があるだろう。また、Roeは、Roe[1994]においては、分散化を強調しているが、彼の分散化論は機関投資家への集中を否定するわけではない。また、1980年代企業の吸収・合併の盛行時に機関投資家がおこなった買収者（raider）への保有株式の売却の頻度の増大は、売買回転率の上昇としてあらわれ、企業経営と経営者に与えた影響は大きかった。このことは、どのように理解されるか。あるいは、所有者の圧力は、1980年代の解体買収（bust-up merger）による企業のリストラクチャリングを結果していないのかどうか。本章では、これらの問題を、コーポレート・ガバナンスと制度配置問題として論じたい。

コーポレート・ガバナンス問題は、企業のある方向への運動を企業に働く内外の力の結果と捉え、その力をふるう行為者や力の相互作用を観察する研究と理解したい。コーポレート・ガバナンスの問題は、今では、米英だけではなく、日本やドイツ、オーストラリア、その他の国々でも盛んに議論されるようになってきている (Baum, Buxbaum, and Hopt[1994]; Stapledon [1996])。

この議論の発祥地がアメリカであることは明かである。議論の方法や領域が、ある意味では極めてアングロ・アメリカ的であるのは、そこからきている。さらにやや立ち入っていると、アメリカでなされる議論は、そのフレーム・ワークとしての経済学や法学、社会学・組織論によって与えられた視角によって規定されていると同時に、アメリカの企業制度の特徴を反映している。したがって、その議論の枠組を異なった制度の上に組織されている企業に機械的にあてはめることは生産的ではない。また、経済学と法学、また社会学では、議論の組み立て方だけではなく、問題設定の方法や課題それ自体が、多かれ少なかれ相互に異なっていることがある。

しかし、この議論が米英以外で議論される意味も必要もないとするのは、説得的ではない。他の学問領域の研究に学ぶことも多い。何よりも、他の制度条件のもとで組織・運営される組織体の研究によってもたらされる成果は、研究者が生活する社会における企業や市場などの制度を理解し、考察するとき、極めて有益である。このことは日本の研究者にとっても、またアメリカの研究者にとっても、共通していえることであろう。投資家所有企業以外の事業組織の研究 (Hansmann [1996]) から多くの興味深い示唆を得ることもできる。

アメリカのコーポレート・ガバナンスに関する議論の生成過程を見ると、直接的には、1960年代末から1970年代初頭頃からはじまった (Worthy and

Neuschel [1983] ; Baldwin [1984] ; Cochran [1988])。議論の学問的枠組が形成されてくるのは1980年代にはいつてからである。この時代には、一方では、アメリカの経済力の低下が問題にされ、また企業の吸収・合併が集中的におこなわれ、そのことがまた、アメリカ企業の競争力に何をもたらしたかということが取りざたされた (Porter [1993])。その過程の中で、これらの議論は、多くの分野の学界と実業界に直接、間接の刺激を与え、それまで歴史の中に眠っていた論争や議論を呼び覚まし、それらの再吟味を通じて新たな観点からの問題把握のための概念枠組の形成を要請した。本稿でとりあげた Roe と Fligstein の研究は、この問題研究の注目すべき枠組を与えるものであった。

われわれが問題解明のためにやらなければならないことは、この2人の議論を先に進めるには、何をどのように問題としてとりあげ、どのような視角から、検討する必要があるかということである。

本章では、次の4つの論点に絞って論じたい。それは、第一に機関株主の意義、第二に市場をどう理解するか、第三に企業間関係と事業法人による株式所有の問題、最後に株式会社制度の効率性の問題である。

1980年代以降のコーポレート・ガバナンス問題の焦点は、機関株主の動向にあったといっても過言ではない。この問題の研究に多くの論議が費やされた。振り返ると、初期の段階では、機関株主の株式保有の増大に着目して、大企業は機関株主によって支配されているという論調が強かった。株式所有構造分析の意義が強調された。事実、株式所有のマクロ的資料は、代表的な企業の50～60パーセントが機関株主によって保有されていることを示した。その後の研究は、機関株主一般ではなく、企業年金基金、州政府の公務員年金基金、ミューチュアル・ファンドの三大機関に分類した上で、経営者に対するそれぞれの影響を分析するという方向に進んだ。企業

年金基金はスポンサー企業の経営者の影響下にあり、投資先企業の経営者に対して、有効な制約を働かせることはできないということが明らかにされた（水口 [1994]；Roe [1994]）。ミューチュアル・ファンドは、保有株式の短期的な売買を繰り返す典型的な株主だといわれた。州政府の公務員年金基金は、ミューチュアル・ファンドほど極端に短期的指標で動くわけではないといわれ、企業経営者を株主総会や取締役会を通じて制約する代表的な位置づけを得ている。大規模公開企業のミクロ的資料を見ると、それらの上位株主には、三大機関株主以外に、銀行持株会社も並んでいる（水口 [1994]）。これらの機関株主による影響力は、1980年代には、保有株式の売却（Hirschman [1971] のいう「退出 exit」）によって行使され、1990年代にはいると、株主総会や取締役会（特に社外取締役）を通じた圧力（Hirschman [1971] のいう「発言 voice」）によって行使されたというのが、典型的理解であった。

次に、市場、特に株式市場を考える。株式市場と経営者支配の関係を最初に論じたのは、Manne [1965] であった。企業支配権市場（market for corporate control）が歴史的に完成されたのは1980年代であったとみることができよう。金融・財務機構が企業の戦略的意思決定を支配するという概念は新たな展開を示した。Fligsteinによると、金融・財務による支配は、政府の水平的・垂直的合併を制限する規制政策の影響をうけながら、経営の多角化戦略と複数事業部組織が生まれた結果、企業の管理的枠内で形成された。それは、企業の業績を、財務的方法で測定し、その評価の結果が、その後の企業行動を決定するという慣行である。このようなルーティンは、財務担当者（役員）の組織内における地位と権限を上昇させた。そして、時のレーガン政権の新自由主義政策という制度的条件を背景に、junk bond という新たな合併金融の発達（水口 [1993]）、株式市場における手数

料の自由化(北條[1992]), 機関株主の大量の株式保有と短期的売買行動¹¹⁾という歴史的条件のもとに, 企業の支配権市場が生まれたとき, 財務的支配は質的に転換した。

1980年代には企業の事業組織と戦略行動に変化がもたらされた。それまでの企業の吸収合併と異なり, この時期のそれは解体買収であって, その結果生まれてきたのは, 水平的, 垂直的に統合された企業でも, 多くの非関連的事業部や子会社を傘下におくコングロマリットでもなく, 多角化を絞りこんだ企業である (Badaracco [1988]; Prahalad and Hamel [1990])。これらの企業は, 複数事業部制によって構成されているだけでなく, もっと多彩な子会社・系列会社関係やジョイント・ベンチャー関係で接合された複数の企業によって組織され, それらの間は, 株式保有や提携関係, あるいは人的関係で結ばれていることが推測される¹²⁾。

最後に, このような企業組織と意思決定のルーティンを生みだした株式会社制度と経済効率について述べる。アメリカの株式会社制度が企業経営に何をもたらしているかは, 容易に答えうる問題ではない。一方では, 株主の分散化とそれによって生じた経営者・株主間の情報交換上の齟齬が大きなコストを企業経営に課していることが示唆される (Roe [1994])。他方では, 企業経営に多かれ少なかれコストを課す株式市場の圧力は, 市場に情報伝達上の透明性を与え, 株式市場を通じた資源配分の効率性を保証するという考えも根強い (Lowenstein [1996])。これらの問題をめぐるこれまでの議論は, 容易にかみ合っていないという印象である。議論可能な形で実証的に取り扱おうとする注目すべきすぐれた研究 (Bhagat & Black [1996]) も出てきているが, 今のところ, 問題に最終的な決着をつけるところまでは至っていない。また, 1980年代の企業の吸収・合併の盛行は, アメリカの株式会社制度に関して, 州法としての会社法の構造と Delaware-

e州の位置の問題 (Romano [1996]) をめぐるいくつかの解釈上の問題を提起する。会社法は、州間の競争を通じて効率的な企業経営をもたらすとする理解がある一方、企業の効率性を高める目的以外の意図 (たとえば次の選挙での当選) が州の立法者を支配している州があるという見解もある (Roe [1993])。

これらの争点は、企業の吸収・合併を抑制する州法をめぐるものである。先に言及した解体買収を通じた企業の組織構造の変化もこのことに関連する。これらの問題の根底には、企業の吸収・合併が、経営者と株主、および労働者との利害関係と企業それ自体の効率性にどのような影響をもたらすかという問題が潜んでいる。財務優先の意思決定が経営の短期志向 (myopia) をもたらし、人的資源や長期的研究開発への投資を軽視、あるいは無視する傾向があるという議論もある (Porter [1994]) が、そのことを裏付ける実証研究はまだあらわれていないとする主張もなされている (McCathery, Picciot, and Scott (ed.) [1993])¹³⁾。

11) O'Barr and Conley [1994] は、州政府年金基金の運用が、特有な文化的要因の中で決定されることを、文化人類学的研究方法に基づいて描きだしている。

12) これらの実証的、事例的研究はまだ十分すすんでいない。先に述べたことが正しいければ、企業間の株式保有は増大していると考えられるが、北條によると、既発行株式総額に占める「事業法人」の保有割合は、1974年をピークに低下傾向を続けている (北條 [1996])。また、親会社と子会社・系列会社の企業間関係についても、親会社と海外子会社の関係を「子会社管理」という観点で分析した文献 (Ricks, Toyne, and Martinez [1990]) はあるが、親会社＝国内子会社問題を取り扱った文献はほとんど見当たらない。

13) この問題は、1980年代の吸収・合併とそれを通じたリストラクチャリングに関する研究の中心テーマであった。この問題については、それ自体として、今のところ、決定的な解答が導きだされているわけではないように思われる。資本市場を通じた資源配分が効率的な経営をもたらすという理解に基づくアメリカの伝統的な経済学は、企業の吸収・合併を資本市場の延長線上に捉えて、その促進が効率的経営を生

むと考える。このスタンスをとらない理論も出てきている (Pound [1993])。また、産業レベルのリストラクチャリングについては、Blair and Schary [1993] を参照されたい。

VI. むすびにかえて

株式会社制度は、分権化社会の中で、必ずしも明確な統一的理念のもとに制度化されているわけではないかもしれない。当事者の中でより大きな力をもつ利害関係者の影響力が大きくなることは避けられない。

Roe と Fligstein の研究は、少なくとも過去においては、企業の制度と組織構造が形成され、進化するにあたっては、政治的、制度的要因が強くはたらいたことを示している。どのように説明するにせよ、バーリ・ミーンズが定式化した株式会社においては、経営者が強い権限をもっていることは否定できない。また、アメリカ社会において、その経営者に株主・株式市場による制約がはたらいてきたことも否定できない。研究の焦点が、経済制度における主要な行為者としての経営者と株主に注がれてきたのは、理由のないことではない。

制度と政治の役割を強調する Roe と Fligstein の研究に説得力があるならば、研究には、また新たな方向が指し示されたことになるだろう。しかし、制度と政治の企業制度配置上の影響は、現在では過去におけるほど強くはないとも考えられる。Glass-Steagall 法の見直しの議論などにも見られるように、大規模な企業組織と金融機関に対する公衆の反感は、それらの国際的競争力の低下とアメリカ国内における外国企業の台頭によって、弱くなっているかもしれない (Kaysen (ed.) [1996])。株式会社のパラダイムは、

反トラストからコーポレート・ガバナンスに動いているのだろうか (Roe [1996])。議論を進めるには分析の道具立ての吟味も不可欠である。制度の役割を重視する研究が、組織理論、経済学、法学、歴史学、そして社会学において生まれ、新境地をひらきつつあることは意義深い。

【 引用・参考文献 】

- (1) 青木昌彦・奥野正寛 [編著] [1996], 『経済システムの比較制度分析』 東京大学出版会。
- (2) 青木昌彦 [1996] 「経済学は制度をどう見るか」, 大山道広・西村和雄・吉川洋 [編] 『現代経済学の潮流1996』 東洋経済新報社。
- (3) Badaracco, Joseph L. [1988], “Changing Forms of the Corporation,” in Mayer and Gustafson (ed.) [1988].
- (4) Baldwin, Fred D. [1984], *Conflicting Interests : Corporate-Governance Controversies*, Lexington Books.
- (5) Barnard, Chester C. [1938], *The Functions of the Executive*, Harvard University Press (山本安次郎・田杉競・飯野春樹訳『経営者の役割』ダイヤモンド社, 1956年)。
- (6) Baum, Joel A. C. and Jitendra V. Singh (ed.) [1994], *Evolutionary Dynamics of Organizations*, Oxford University Press.
- (7) Baum, Theodor, Richard M. Buxbaum, and Klaus J. Hopt (ed.) [1993], *Institutional Investors and Corporate Governance*, Walter de Gruyter.
- (8) Berle, Adolf A. and Gardiner C. Means [1932], *The Modern Corporation and Private Property*, Harcourt, Brace & World, Inc. (北島忠男訳『近代株式会社と私有財産』文雅堂銀行研究社, 1952年)。
- (9) Bhagat, Sanjani and Bernard S. Black [1996], “Do Independent Directors Matter?” Working Paper #112, The Center for Law & Economic Studies, Columbia University School of Law.
- (10) Balir, Margaret M. (ed.) [1993], *The Deal Decade : What Takeovers and Leveraged Buyouts Mean for Corporate Governance*, The Brookings Institution.
- (11) Balir, Margaret M. and Martha A. Scharj [1993] “Industry-Level Pressures to Restructure,” in Blair (ed.) [1993].
- (12) Carlson, W. Bernard [1995], “The Coordination of Business Organization and

- Technological Innovation within the Firm : A Case Study of Thomson-Houston Electric Company in the 1880s,” in Lamoreaux and Raff (ed.) [1995].
- (13) Chandler, Alfred D., Jr. [1962], *Strategy and Structure : Chapters in the History of the Industrial Enterprise* (三菱経済研究所訳『経営戦略と組織』実業の日本社, 1967年)。
- (14) Coase, Ronald H. [1932], “Nature of the Firm,” Reprinted in Coase [1988].
- (15) Coase, Ronald H. [1988], *The Firm, the Markets, and the Law*, The University of Chicago Press (宮沢健一・後藤晃・藤垣芳文訳『企業・市場・法』東洋経済新報社, 1992年)。
- (16) Cochran, Philip L. and Steve L. Wartick [1988], *Corporate Governance : A Review of the Literature*, Financial Executive Research Foundation.
- (17) Cohen, Michael D. and Lee S. Sproull (ed.) [1995], *Organizational Learning*, SAGE Publications.
- (18) Commons, John R. [1924], *Legal Foundations of Capitalism*, Mcmillan Company (新田隆信他訳『資本主義の法律的基礎 (上)』コロナ社, 1964年)。
- (19) Commons, John R. [1931], “Institutional Economics,” reprinted in Rutherford, Malcom and Warren J.Samuels (ed) [1996], *John R. Commons Selected Essays*, Routlage.
- (20) Commons, John R. [1950], *The Economics of Collective Action* (春日井薫・春日井敬訳『集団行動の経済学』文雅堂書店, 1958年)。
- (21) Cyert, Richard M. and James G. March [1963], *A Behavioral Theory of the Firm* (松田武彦・井上恒夫訳『企業の行動理論』ダイヤモンド社, 1967年)。
- (22) Davis, Gerald F., Kristina A. Diekman, and Catherine H. Tinsley [1994], “The Decline and Fall of the Conglomerate Firm in the 1980s : The Deinstitutionalization of an Organizational Form,” *American Sociological Review*, vol. 59 ; pp.547-570.
- (23) Deane, Phyllis [1978], *The Evolution of Economic Ideas*, Cambridge University Press (奥野正寛訳『経済思想の発展』岩波書店, 1982年)。
- (24) Douma, Sytse and Hein Schreuder [1991], *Economic Approaches to Organizations*, Prentice Hall International Ltd. (岡田和秀他訳『組織の経済学入門』文眞堂, 1994年)。
- (25) Fligstein, Neil [1990], *The Transformation of Corporate Control*, Harvard University Press.
- (26) Fligstein, Neil [1991], “The Structural Transformation of American Industry : An Institutional Account of the Causes of Diversification in the Largest Firms, 1919-1979,” in Powell and DiMaggio (ed.) [1991].
- (27) Hansmann, Henry [1996], *The Ownership of Enterprise*, The Belknap Press

of Harvard University Press.

- (28) Hirschman, Albert O. [1970], *Exit, Voice, and Royalty*, (三浦隆之訳『組織社会の論理構造』ミネルヴァ書房, 1975年)。
- (29) Hodgson, Geoffrey M. [1988], *Economics and Institutions : A Manifesto for a Modern Institutional Economics*, Polity Press.
- (30) 北條裕雄 [1992], 『現代アメリカ資本市場論』同文館。
- (31) 北條裕雄 [1996], 「アメリカ企業部門による株式保有比率の推定」, 『証券経済』194号, 3月。
- (32) Jepperson, L. Ronald [1991], “Institutions, Institutional Effects, and Institutionalism,” in Powell and DiMaggio (ed.) [1991].
- (33) Kaysen, Carl (ed.) [1996], *The American Corporation Today*, Oxford University Press.
- (34) 小山賢一 [1981], 『アメリカ株式会社法形成史』商事法務研究会。
- (35) Lamoreaux, Naomi R. and Daniel M. Raff [1996], *Coordination and Information : Historical Perspectives on the Organization of Enterprise*, The University of Chicago Press.
- (36) Langlois, Richard N. (ed.) [1986a], *Economics as a Process*, Cambridge University Press.
- (37) Langlois, Richard N. [1986b], “The New Institutional Economics : an introductory essay,” in Langlois [1986a] (邦訳「新制度派経済学」, 今井賢一編『プロセスとネットワーク』NTT出版, 1989年, 所収)。
- (38) Lazonick, William [1991], *Business Organization and Myth of the Market Economy*, Cambridge University Press.
- (39) Lowenstein, Louis [1996], “Financial Transparency and Corporate Governance,” *Columbia Law Review*, v96n5, June ; pp.1335-1362.
- (40) Manne, Henry G. [1965], “Mergers and the Market for Corporate Control,” *Journal of Political Economy* 73 ; pp.110-120.
- (41) Marx, Karl [1867], *Das Kapital ; Kritik der politischen Ökonomie*, Verlag von Otto Meissner.
- (42) Mayer, John R. and James M. Gustafson (ed.) [1988], *The U. S. Business Corporation : An Institution in Transition*, Balling Publishing Company.
- (43) McCathery, Joseph, Soli Picciot, and Colin Scott (ed.) [1993], *Corporate Control and Accountability*, Oxford University Press.
- (44) Milgrom, Paul and John Roberts [1992], *Economics, Organizations and Management*, Prentice-Hall, Inc..
- (45) 水口雅夫 [1993], 「1980年代米国企業の吸収・合併運動と合併金融」, 『商経論叢』(九州産業大学) 第34巻第1号, 8月。

- (46) 水口雅夫 [1994], 「アメリカの機関株主と議決権限の所在」, 高橋公忠・若色敦子・牟田正人・水口雅夫・伊藤龍峰『企業の利害調整機能に関する学際的研究』, 九州産業大学部商学部。
- (47) 水口雅夫 [1996], 「アメリカの機関投資家とコーポレート・ガバナンス」, 『証券経済学会年報』第31号, 証券経済学会。
- (48) Nelson, Richard R. and Sidney G. Winter [1982], *An Evolutionary Theory of Economic Change*, The Belknap Press of Harvard University Press.
- (49) O'Barr, William M. and John M. Conley, *Fortune & Folly : The Wealth & Power of Institutional Investing*, Business One Irwin.
- (50) Pfeffer, Jeffrey [1992], "Understanding Power in Organizations," *California Management Review*, Winter, v43n2 ; pp.29-50.
- (51) Polanyi, Karl [1957], *The Great Transformation : The Political and Economic Origins of our Time*, Bacon Press (吉沢英成・野口建彦・長尾史郎・杉村芳美訳『大転換』東洋経済新報社, 1975年)。
- (52) Porter, Michael E. [1994], *Capital Choices*, Council on Competitiveness.
- (53) Pound, John [1993], "The Rise of the Political Model of Corporate Governance and Corporate Control," *New York University Law Review*, v68n5 November ; pp.1003-1071.
- (54) Powell, Walter W. and Paul J. DiMaggio (ed.) [1991], *The New Institutionalism in Organizational Analysis*, University of Chicago Press.
- (55) Prahalad, C. K., and Gary Hamel [1990], "The Core Competence of the Corporation," *Harvard Business Review*, May-June 1990 ; pp.79-91.
- (56) Ricks, David, Brian Toyne, and Zaida Martinez [1990], "Recent Developments in International Management Research," *Journal of Management*, v16n2 : pp.219-253.
- (57) Roe, Mark J. [1993], "Takeover Politics," in Blair (ed.) [1993].
- (58) Roe, Mark J. [1994], *Strong Managers, Weak Owners : The Political Roots of American Corporate Finance*, Princeton University Press (北條裕雄・松尾順介監訳『アメリカの企業統治』東洋経済新報社, 1996年)。
- (59) Roe, Mark J. [1996], "From Antitrust to Corporate Governance," in Kaysen (ed.) [1996].
- (60) Romano, Roberta [1993], *The Genius of American Corporate Law*, The AEI Press.
- (61) 佐々野謙治 [1992], 「アメリカ制度派経済学の形成と展開」, 永井義雄編『経済学史概説』ミネルヴァ書房, 1992年, 所収。
- (62) Scott, W. Richard [1991] "Unpacking Institutional Arguments," in Powell and DiMaggio (ed.) [1991].

- (63) Shelanski, Howard and Peter G. Klein [1995], “Empirical Research in Transaction Cost Economics : A Review and Assessment,” *The Journal of Law, Economics, & Organization*, v11n2, October ; pp.335-361.
- (64) Stapledon, Geof P. [1996], *Institutional Shareholders and Corporate Governance*, Clarendon Press.
- (65) Vromen, Jack J. [1995], *Economic Evolution : An Enquiry into the Foundations of New Institutional Economics*, Routledge.
- (66) Williamson, Oliver E. [1970], *Corporate Control and Business Behavior*, Prentice-Hall, Inc. (岡本康雄・高宮誠共訳『現代企業の組織革新と企業行動』丸善, 1975年)。
- (67) Williamson, Oliver E. [1975], *Markets and Hierarchies : Analysis and Antitrust Implications*, The Free Press. (浅沼萬里・岩崎 晃 訳『市場と企業組織』日本評論社, 1980年)
- (68) Williamson, Oliver E. [1985], *The Economic Institutions of Capitalism*, The Free Press.
- (69) Williamson, Oliver E. [1986], *Economic Organization*, Wheatsheaf Books Ltd., (井上薫・中田善啓監訳『エコノミック・オーガニゼーション：取引コストパラダイムの展開』晃洋書房, 1989年)。
- (70) Worthy, James C. and Robert P. Neuschel [1983], *Emerging Issues in Corporate Governance*, Northwestern University Press.

【謝辞】

筆者は、1995年9月から1996年8月までの1年間、九州産業大学在外研修の機会を得ることができた。研究上でも、また異文化社会で生活するという意味でも、貴重な体験の機会を与えていただいた九州産業大学の関係者の皆様に、感謝申し上げます。また、研修先であり、訪問研究員としてお引受けいただいたアメリカ合州国 Columbia University School of Law の関係者の皆様、特に、訪問研究員の引受けを直接お願いし研究上多くの示唆をいただいた Mark J. Roe 教授、講義への出席を快諾された Louis Lowenstein 教授、また諸々の相談に応じていただいた Michael Young 教授に感謝致します。さらに、同 Business School の Gerald F. Davis 教授、Hugh T. Patrick 教授、そして Christina L. Ahmadjian 教授にも感謝申し上げます。

本稿は、本在外研修の成果の一部である。

なお本稿は、「九州産業大学商学部研究会」(1996年9月25日) および「社会思想史研究会」(1996年12月21日)等において発表した原稿に加筆したものである。研究発表に際して貴重なコメントをいただいた方々に感謝致します。